

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

企画総務委員会会議録

令和 8 年 1 0 月 2 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

企 画 総 務 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1 開会年月日 | 令和8年10月2日（金） | |
| 2 開 会 場 所 | 議会第1会議室 | |
| 3 出 席 者
(9人) | 委員長 太 田 雅 久
委 員 拌 野 健
委 員 寺 田 晃
委 員 富 永 龍 司
議 長 石 塚 猛 | 副委員長 大 貫 はなこ
委 員 田 中 宏 篤
委 員 早 川 太 郎
委 員 秋 間 洋 |
| 4 欠 席 者
(0人) | | |
| 5 委員外議員
(0人) | | |
| 6 出席理事者 | 区 長
副 区 長
副 区 長
企画財政部長
企画財政部参事
企画課長
経営改革担当課長
臨時特別給付金担当課長
財政課長
情報政策課長
情報システム課長
用地・施設活用担当部長
用地・施設活用課長
清川二丁目プロジェクト推進課長
総務部長
総務部参事
区長室長
総務課長
人事課長 | 服 部 征 夫
野 村 武 治
梶 靖 彦
関 井 隆 人
(都市づくり部長 兼務)
川 田 崇 彰
三 谷 洋 介
(経営改革担当課長 兼務)
高 橋 由 佳
久 我 洋 介
軍 地 亮 典
越 智 浩 史
反 町 英 典
伊 藤 慶
小 川 信 彦
田 渕 俊 樹
浦 里 健太郎
福 田 健 一
飯 田 辰 徳 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

人材育成担当課長	(人事課長 兼務)
広報課長	河 野 友 和
経理課長	(総務部参事 事務取扱)
施設課長	五 條 俊 明
人権・多様性推進課長	中 里 悠
総務部副参事	(選挙管理委員会事務局長 兼務)
総務部副参事	西 山 あゆみ
危機管理室長	山 本 光 洋
危機・災害対策課長	小 池 雄 太
生活安全推進課長	國 寄 祐 子
国際・都市交流推進室長	(総務部長 兼務)
都市交流課長	木 村 裕
国際交流担当課長	金 田 春 江
世界遺産担当課長	(国際交流担当課長 兼務)
こども家庭部参事	川 口 卓 志
こども政策課長	(こども家庭部参事 事務取扱)
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長	海 野 和 也
子育て支援課長	別 府 芳 隆
子ども家庭支援センター長	小野田 登
保育課長	村 松 有 希
児童・青少年育成課長	穴 澤 清 美
福祉課長	福 田 兼 一
高齢福祉課長	大 塚 美奈子
介護保険課長	浦 田 賢
障害福祉課長	江 口 尚 宏
松が谷福祉会館長	平 田 佳 緒
保護課長	行 天 寿 朗
健康部参事	尾 本 由美子
健康課長	大 網 紀 恵
国民健康保険課長	松 上 研 治
保健予防課長	(健康部参事 事務取扱)
保健サービス課長	塚 田 正 和
環境課長	古 屋 和 世
清掃リサイクル課長	坂 本 一 成
都市計画課長	松 崎 晴 生

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

地域整備第三課長	渋谷 謙三
交通対策課長	清水 良登
土木課長	高杉 孝治
公園課長	村松 克尚
会計管理室長	上野 守代
会計課長	落合 亨
教育委員会事務局教育施設担当課長	中島 伸也
教育委員会事務局学務課長	仲田 賢太郎
教育委員会事務局指導課長	増嶋 広曜
教育支援館長	(教育改革担当課長 兼務)
選挙管理委員会事務局長	大野 紀房
監査事務局長	吉本 由紀

7 議会事務局	事務局長	鈴木 慎也
	事務局次長	久木田 太郎
	議事調査係長	吉田 裕麻
	書記	関口 弘一
	書記	大谷 彩季

8 案件

◎審議調査事項

- 案件第1 第77号議案 令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第4回）
 案件第2 第78号議案 令和8年度東京都台東区介護保険会計補正予算（第1回）
 案件第3 第88号議案 災害対策用備蓄品の買入れについて
 案件第4 第89号議案 災害対策用自動ラップ式トイレの買入れについて
 案件第5 第90号議案 すぺーす小倉屋大規模改修工事請負契約の一部変更について
 案件第6 陳情8－2 すべての原発の停止及び再稼働反対の意見書の提出を求めることについての陳情

案件第7 特定事件の継続調査について

◎行政視察について

◎理事者報告事項

【企画財政部】

1. 包括連携協定の締結について 資料1 企画課長
2. 令和8年度事務事業評価の結果について
事前資料1 経営改革担当課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

3. 令和8年度都区財政調整当初算定結果について

.....資料2 財政課長

4. 自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH）に係る区の対応状況について

.....資料3 情報政策課長

【総務部】

1. 旧下谷小学校跡地観光バス駐車場整備工事請負契約の締結について

.....資料4 経理課長

2. 待乳山聖天公園再整備工事請負契約の締結について

.....資料5 経理課長

3. 道路改良工事（08-10）請負契約の締結について

.....資料6 経理課長

4. 台東歩行者道連絡階段橋補修工事（08-11）請負契約の締結について

.....資料7 経理課長

5. 道路改良工事（07-23）請負契約の一部変更に係る専決処分について

.....資料8 経理課長

6. 台東区多文化共生推進プランについて

.....事前資料2 人権・多様性推進課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（太田雅久） ただいまから、企画総務委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、案件第1、第77号議案、令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第4回）及び案件第2、第78号議案、令和8年度東京都台東区介護保険会計補正予算（第1回）の2議案は、関連する案件でありますので、一括して議題といたします。

それでは、第77号議案及び第78号議案について、理事者の説明を求めます。

財政課長。

◎高橋由佳 財政課長 それでは、第77号議案及び第78号議案を説明いたします。

補正予算書の3ページをご覧ください。初めに、第77号議案でございます。

令和8年度東京都台東区の一般会計補正予算（第4回）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から21億2,791万3,000円を減額し、1,513億2,153万8,000円といたします。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の総額は、4ページ及び5ページの第1表、歳入歳出予算補正によります。

第2条、地方自治法の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は6ページ及び7ページの第2表、債務負担行為補正によります。

第3条、地方自治法の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額などは8ページの第3表、特別区債補正によります。

6ページをご覧ください。債務負担行為補正を説明いたします。

1の清川清掃車庫整備における東側スロープ等解体及び地下1階消火設備移設工事につきまして、令和9年度の債務負担行為限度額を4億2,012万6,000円に、そのほか5件の事項につきまして、債務負担行為の期間及び限度額をそれぞれ定めるものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

7ページをご覧ください。1の（仮称）北上野二丁目福祉施設整備における建築・電気・空調等設備工事につきまして、債務負担行為の期間を令和8年度から令和13年度までに変更するとともに、限度額を241億4,990万円に増額し、そのほか1件の事項につきまして、債務負担行為の期間及び限度額を変更するものでございます。

8ページをご覧ください。特別区債補正を説明いたします。

1の社会福祉施設の整備の起債限度額を15億500万円に減額するものでございます。

次に、歳入歳出予算を説明いたします。

17ページをご覧ください。まず、歳入予算でございます。

説明で申し上げる金額は、いずれも補正額でございます。また、項を単位として主なものを説明させていただきます。

14款都支出金、1項都負担金4,608万円、2項都補助金2,530万1,000円でございます。

18ページをご覧ください。1項1目民生費負担金には、民生・児童委員活動に対する負担金の増額分を計上いたしました。

19ページをご覧ください。2項2目民生費補助金には、子供家庭支援事業に対する補助金の増額分を計上いたしました。

21ページをご覧ください。16款寄附金、1項寄附金500万円でございます。

22ページをご覧ください。2目指定寄附金には、緑化推進事業に対する指定寄附金を計上いたしました。

23ページをご覧ください。17款繰入金、1項基金繰入金5億5,560万円の減額、2項特別会計繰入金6,815万1,000円でございます。

24ページをご覧ください。1項1目建設基金繰入金には、基金取崩しの減額分を計上いたしました。

25ページをご覧ください。2項1目介護保険会計繰入金には、介護保険会計からの繰入金を計上いたしました。

27ページをご覧ください。18款繰越金、1項繰越金7億9,086万7,000円でございます。

28ページをご覧ください。1目繰越金には、令和7年度歳計剰余金の一部を計上いたしました。

29ページをご覧ください。19款諸収入、7項雑入528万8,000円でございます。

30ページをご覧ください。7目雑入には、消費税仕入税額控除による補助金返還金等を計上いたしました。

31ページをご覧ください。20款特別区債、1項特別区債25億1,300万円の減額でございます。

32ページをご覧ください。1目民生債には、（仮称）北上野二丁目福祉施設整備に対する特別区債の減額分を計上いたしました。

続きまして、歳出予算を説明いたします。

33ページをご覧ください。2款総務費、1項総務管理費595万4,000円でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

34ページをご覧ください。1目一般管理費には、防災用千束職員住宅改修に要する経費の増額分及びおこめ券による区民生活応援に要する経費を計上いたしました。

35ページをご覧ください。3款民生費、1項社会福祉費29億3,209万4,000円の減額、2項児童福祉費2億7,520万7,000円、3項生活保護費4億906万5,000円でございます。

37ページをご覧ください。1項5目社会福祉施設建設費には、（仮称）北上野二丁目福祉施設整備に要する経費の減額分などを計上いたしました。

39ページをご覧ください。2項1目児童福祉総務費には、国・都支出金の超過受入れに伴う返還金を計上いたしました。

43ページをご覧ください。3項1目生活保護総務費には、国・都支出金の超過受入れに伴う返還金を計上いたしました。

45ページをご覧ください。4款衛生費、1項衛生管理費9,597万6,000円、3項公衆衛生費131万5,000円、4項環境衛生費500万円、5項清掃費2億8,008万4,000円でございます。

46ページをご覧ください。1項1目衛生総務費には、国・都支出金の超過受入れに伴う返還金を計上いたしました。

47ページをご覧ください。3項3目健康増進費には、千束健康増進センター改修に要する経費の増額分を計上いたしました。

48ページをご覧ください。4項3目環境保全費には、門倉郁夫・門倉いく子緑化推進基金への積立金を計上いたしました。

49ページをご覧ください。5項4目清掃施設建設費には、清川清掃車庫整備に要する経費の増額分を計上いたしました。

51ページをご覧ください。7款土木費、1項土木管理費165万3,000円、6項都市整備費1億7,419万6,000円の減額でございます。

52ページをご覧ください。1項1目土木総務費には、千束自転車保管所改修に要する経費の増額分を計上いたしました。

53ページをご覧ください。6項1目都市整備総務費には、谷中地区まちづくり推進に要する経費の減額分を計上いたしました。

55ページをご覧ください。8款教育費、1項教育総務費1億3,990万5,000円の減額、2項小学校費195万4,000円でございます。

56ページをご覧ください。1項4目教育支援施設建設費には、（仮称）北上野二丁目福祉施設整備に要する経費の減額分を計上いたしました。

57ページをご覧ください。2項1目学校管理費には、東泉小学校大規模改修に要する経費の増額分を計上いたしました。

59ページをご覧ください。9款諸支出金、4項特別会計繰出金2,607万7,000円の減額、5款財政調整基金積立金6,815万1,000円でございます。

60ページをご覧ください。4項3目介護保険会計繰出金には、介護保険会計の補正に伴う減

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

額分を計上いたしました。

61ページをご覧ください。5項1目財政調整基金積立金には、財政調整基金積立金の増額分を計上いたしました。

以上が一般会計補正予算（第4回）でございます。

続きまして、第78号議案を説明いたします。

69ページをご覧ください。令和8年度東京都台東区の介護保険会計補正予算（第1回）は次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に3億447万7,000円を追加し、197億2,847万7,000円といたします。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の総額は、70ページ及び71ページの第1表、歳入歳出予算補正によります。

82ページをご覧ください。初めに、歳入予算でございます。

介護保険会計につきましては、款を単位として説明させていただきます。

7款繰入金2,607万7,000円の減額、介護給付費繰入金の減額分を計上いたしました。

84ページをご覧ください。8款繰越金3億3,055万4,000円、令和7年度歳計剰余金を計上いたしました。

以上が歳入予算でございます。

86ページをご覧ください。次に、歳出予算でございます。

4款基金積立金7,675万7,000円、今後の介護給付費に対応するため、介護給付費準備基金への積立金を計上いたしました。

88ページをご覧ください。5款予備費、繰越金等の計上による財源更正でございます。

90ページをご覧ください。6款諸支出金2億2,772万円、国・都支出金の超過受入れに伴う返還金及び一般会計への繰出金を計上いたしました。

以上が介護保険会計補正予算（第1回）でございます。

ただいま説明いたしました2議案につきましては、よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長 それでは、第77号議案及び78号議案についてご審議願います。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 今回の第3回定例会、今、多くの地方議会で始まって、終わったところもありますけれども、積極的な補正が出されている区が幾つもあります。あと、多摩のほうでは、相当な補正が物価高騰対策ということで提起をされているんですね。台東区の今回のおこめ券は評価をいたします。ただ、あまりにもこれは消極的で小さいという点では、今、食料品、お米が安くなっているというのはありますけれども、しかし、この10月の値上げを含めると、今年、食料品の品目だけで2万を超える食料品の値上がり、これがあって、率直に言うと、私も

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

時々買物しますが、豚ロースが100グラム300円超えているとか、あるいは卵が本当に三百数十円とか、そのような食料品の値上げというのは物すごいものがある、その点ではあまりにも消極的ではないかと思うんです。そういう点では今、区民の暮らし、あるいは事業者の営業、こういうものが物価高でどういうふうになっていると認識して、今回この補正を組んでいるのかなという、この辺のお考えを伺いたいと。

○委員長 企画課長。

◎川田崇彰 企画課長 答えいたします。

今定例会本会議の区長発言でもありましたとおり、物価の高騰は依然として区民生活や事業者に影響を及ぼしていると、区では認識をしております。9月に発表された直近8月の消費者物価指数は前年同月比で1.7%上昇となっており、上昇率は先月より0.1ポイント下がっているものの、今、秋間委員おっしゃられましたが、今後、食料品の値上がりなどの影響も出ることが見込まれております。

今回、区では、物価上昇による生活への影響が大きい子育て世帯を対象に、おこめ券を活用した家計負担軽減事業を実施いたします。また、事業者に向けては、第2回定例会において、保育所や介護・障害福祉サービス事業所等への光熱費などの支援を、今年度末まで延長することを報告したところでございます。また、産業振興課、産業振興事業団において、商工相談や専門コーディネーター訪問の中で、一部の事業者からは価格高騰による影響を伺っておりますが、一方で、今般の中東情勢に対応するため、東京都のほうが中小企業制度融資新設、拡充いたしました。こちらについては特段相談が集中しているような状況ではございません。引き続き中東情勢の影響を注視しながら、また、国や都の動向も確認をしながら、必要に応じて適切な施策を検討してまいりたいと考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 今回、大幅な減額補正ですね。来週から決算やりますけれども、前年度の令和7年度の純剰余金、これ57億円、基金の取崩しが58億円、大体同じなんですね。それで、しかし、基金の積み増しが97億円ですね。こういうふうに考えると、おこめ券の規模の支援で区民生活の今の大変な実態というのを、やはりこれは認識しているというふうには、とても私は思えないなというふうに思います。来週からやりますので、そういう点では、やはりもっと積極的な物価高騰対策を区民生活、10月から電気代も、これはもう上がりますから、そういう点では、ぜひ積極的に4定も含めてやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 これより採決いたします。

第77号議案及び第78号議案の2議案について、一括して採決いたします。

本案については、いずれも原案どおり決定することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本案については、いずれも原案どおり決定いたしました。

○委員長 次に、案件第3、第88号議案、災害対策用備蓄品の買入れについてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第88号議案、災害対策用備蓄品の買入れについてご説明いたします。

本件は、予定価格が2,000万円以上の物品の買入れであり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

次のページをご覧ください。項番2、買入れの品目は、ネッククーラーや折り畳み式簡易ベッド、防災テントなど、災害対策用備蓄品一式です。項番3、買入れの方法は、制限付一般競争入札。項番4、買入れの金額は、消費税込み7,280万9,559円で、項番5、買入れの相手方は、株式会社サイボウ東京支店でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、参加表明後の辞退があったため、2者による入札となり、第1回目の入札で落札者が決定したものです。

納期につきましては、令和9年2月26日までとなっております。

本議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長 次に、案件第4、第89号議案、災害対策用自動ラップ式トイレの買入れについてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第89号議案、災害対策用自動ラップ式トイレの買入れについてご説明いたします。

本件は、予定価格が2,000万円以上の物品の買入れであり、議会の議決をお願いするため、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

提案させていただくものでございます。

次のページをご覧ください。項番2、買入れの品目は、自動ラップ式トイレ113基です。

項番3、買入れの方法は、制限付一般競争入札。項番4、買入れの金額は、消費税込み3,412万350円で、項番5、買入れの相手方は、株式会社サイボウ東京支店でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、参加表明後の不参加があったため、3者による入札となり、第2回目の入札で落札者が決定したものです。

納期につきましては、令和9年2月26日までとなっております。

本議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

どうぞ、寺田委員。

◆寺田晃 委員 ラップ式トイレの購入については、もう環境で報告いただいておりますので、細かくはあれ、確認はしないですけども、うちの会派の中澤区議も質問させていただいて、買入れということなので、念のため確認をさせていただきます。

会派のほうで、このラップ式トイレ、およそ17万前後ということだったんですけど、すみません、様々なことがあるんでしょうけども、買入れ金額の3,400万ですね。ざっと、ざっくりとした内訳というんですかね、もし教えていただければお願いいたします。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 製品の仕様に関することもございますので、私からご答弁させていただきます。

こちら金額、割り返しますと、1基当たり金額として税抜きで27万4,500円でございます。この中に含まれますのが1基当たりバッテリーですとかACアダプター、それから介護用の手すり、それからトイレの使用方を記したポスター、そのほか消耗品といたしまして、600回分の凝固剤及びフィルムロールが含まれているものでございます。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 600回分のね、分かりました。環境のほうでは各避難所に2台ずつ、また、障害者用の二次避難所についても配備していただけるということで理解しております。

報告は賛成で了承です。

○委員長 よろしいですね。

◆寺田晃 委員 ありがとうございます。

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、案件第5、第90号議案、すぺーす小倉屋大規模改修工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第90号議案、すぺーす小倉屋大規模改修工事請負契約の一部変更についてご説明いたします。

本件は、契約金額の変更額が議会の議決を得た契約金額の3%を超える増額となりましたので、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

また、追加工事の内容につきましては、令和8年6月15日開催の交通対策地区整備特別委員会におきまして、所管課の地域整備第三課よりご報告をさせていただいております。

次のページをご覧ください。項番1、契約変更の理由につきましては、事前調査時に確認することができなかった柱及び土台の腐朽等が判明したことにより、補強箇所の追加、補強方法の変更等の必要が生じたためです。項番2から項番4についてです。新契約金額は2億3,689万6,000円、現契約金額は2億1,923万円で、差引き増減額は1,766万6,000円の増となります。

本議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○委員長 これより採決いたします。

本案について、原案どおり決定することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長 次に、案件第6、陳情8-2、すべての原発の停止及び再稼働反対の意見書の提出を求めることについての陳情を議題といたします。

本件は、前回の委員会で継続審査となったものであります。

それでは、本件についてご審議願います。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 今日は私は先にやりません。自民党さんが7月に柏崎刈羽に行っていますんで、先にそれ聞きたいと思えます。

○委員長 何で知ってんの。

◆秋間洋 委員 誰かのSNS見ました。

○委員長 拝野委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆拝野健 委員 我が会派としましては、引き続き継続を主張します。

秋間委員から今、話があったんですが、自民党会派として見学に行きました。当時、辻清人、地元選出の国会議員が環境副大臣ということでお取り計らいいただきまして、見学することができました。実際、内部も見学したんですけれども、撮影が禁止だった場所もありましたし、ＩＤチェック等が厳しく何層にもなっていて、今後の方針等も聞いてまいりました。そのときは、ああ、ここまでやっているんだったら安心だなと思ったんですが、多分、秋間委員もこの後おっしゃると思うんですけど、この後、ＩＤチェックの問題があったりだとか改ざんの問題があったり、いろいろな課題が出てきているというのも間違いなく事実であります。

この前お話を聞いたときに分かったことは、例えば納入業者さんが実際に原発のところに物を納入する際にも、ＩＤチェックが必要なところも何層も行かないといけないということで、車もチェックをされ、次にＩＤチェックを持って納品業者が行くというところで、これまでに時間かかり過ぎてしまうということで、今後、そういう物の受渡し等納品は、もっと手前にＩＤチェックがないところで受渡しができるようになって、工事をしていくというような方針については伺ってまいりました。

地下に原発の施設を置くことによって、事故等が防げるように等ですとか、急な温度が上がった場合にどのようにそれを防いでいくのかって、二重三重の機能があることも確認してまいりました。

それで、ただ、今になってこの陳情を改めて読むと、ただ、一方でニュースになっているようなことが、不安が払拭されないということがまさに今回発露したというか、発露している部分ではございますので、私、自民党会派としては、全員そうだと思うんですが、しっかりしてほしいなと思っております。一方で、安全な電源供給というのは、日本にとっては大事なことでありまして、前から主張しているとおり、いつかはなくなるのが正しいだろうとは思っていますが、今、現段階では襟を正して、県民、また、国民に対してしっかりと安全安心な原発というのをまず稼働していただき、その上で廃炉に向けた取組、また、違うエネルギーの供給も含めて研究していただきたいと思いますと思っております。現時点での陳情については、継続をお願いしたいと思っております。以上です。

○委員長 いいか。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 寺田です。こちらも継続でお願いします。

○委員長 早川委員。

◆早川太郎 委員 うちも継続でお願いします。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 うちも継続で。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 私はもちろん採択なんですけれども、今、拝野さんがおっしゃったところで、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

もちろん視察ですから、これは現場を見てくるというのはすごく大事なことだと思うんですね。今回は20年近く前みたいに東電のお金が出ていないようですので、そういう点ではちょっと皮肉っぽく言えますけれど、やはり今回は自腹で行ったということですので、ここについては私も何も言うことないんです。あと報告も今ありましたので、ああ、なるほど、そういうところ見てきたのかなというの、分かりました。とはいっても、拝野委員が先ほどおっしゃったように、いわゆる原子力関係のガバナンスというか、それぞれの会社のガバナンスのひどさというのは、この間も嫌というほど私たちは知らされてきたわけですね。

今回、2定の後の事件というので、一番大きいのは、浜岡原発のこの適合性審査を申請取り下げるということになったのは、基準地震動の改ざんがあったわけですね。数値の改ざんがあって、これが原因になったわけですね。ただ、社長は深くおわびを言いながら、決して諦めることなく再申請に向けた取組を進めるって言っているんですね。私、これ本当に気持ち悪くなるんだよね、こういうことというのは。中部電力のこの改ざんというのは、本当にもう十数年前から内部では公然の秘密になっていて、今回はこういう告発があって、こういうふうになりました。だけど、あれがなかったら、どうなったのかと。南海トラフとか東海地震でどうなるのかという、本当に背筋が寒くなるような思いですよ。これでもまだ申請するのかという、そういうことでは本当にそういうふうに思いました。

それは別に中部電力だけではなくて、ほかのところも、先ほどの東京電力は元、元祖、データ改ざんの会社ですよ、これは。この間、IDの問題を、現場見てきて厳正にやるって、それは当然でしょう。去年、あれだけの問題起こしているわけだから、一番の中核の秘密のところを自分のIDなくしちゃったもんだから、ほかの人のID借りて、中に入って作業していたという、そういうことの1年後に行ったわけだけど、やはりこれって幾ら取り繕っても、これは隠しようがないですね。ただ、柏崎刈羽6号機はもう動いていますから、7号機どうなるのかという点ですからね。私は、やはり今回いろいろなこういう陳情の中では、柏崎刈羽の問題でいえば、やはりこれは避難はできない、避難経路を確保するというのはもう無理ですよ、あの地域で。だから、そういう点では、やはり原発は本当に一日も早くなくしていく、そして再稼働はそういうためにもやらないというふうな方向。ただ、政府は全く逆ですから、そういう点では、私たちはもちろん採択をして、地方から声を上げていくべきだというふうに思います。なんで、採択ですが、圧倒的に継続ですもんね。なので、継続で結構です。

○委員長 よろしいですか。分かりました。

ぜひ一度、秋間さんも現場を見てきていただいて。お願いしたいと。

◆秋間洋 委員 そうだね、自腹でね。

○委員長 これより採決いたします。

本件については、継続の意見が多数でありますので、継続することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 次に、案件第7、特定事件の継続調査についてを議題といたします。

おはかりいたします。本委員会の特定事件については、議長の閉会中の継続調査の申出をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本委員会の特定事件の継続調査については、このように決定いたしました。

○委員長 次に、本委員会の行政視察についてを申し上げます。

初めに、視察日程については、諸般の事情を勘案し、資料のとおり決定させていただきたいと思います。

次に、視察都市及び視察テーマについては、資料のとおり、正副委員長案を作成いたしました。が、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

なお、お尋ねしたい事項と視察日程の詳細については、決まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名、議長名及び陳情者の住所、氏名の朗読については省略いたします。

（久木田議会事務局次長朗読）

○委員長 次に、理事者からの報告がありますので、ご聴取願います。

なお、同じ所管からの報告については一括して聴取いたします。

初めに、包括連携協定の締結について、企画課長、報告願います。

企画課長。

◎川田崇彰 企画課長 それでは、包括連携協定の締結についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。項番1、目的です。多様化・複雑化する行政需要や多岐にわたる社会課題等に対して、区及び事業者が連携協力することにより、地域の活性化及び区民サービスの向上を図ることを目的とするものです。

項番2、協定の締結先です。（1）日本郵便株式会社、（2）明治安田生命保険相互会社上野支社、それぞれと協定を締結いたします。

項番3、日本郵便株式会社との協定の主な内容です。（1）連携の範囲です。地域の安全安心、産業の振興、子供・若者の健全な育成、区政の情報発信に関すること、その他となっております。また、事業を効果的に実施するため、定期的に協議を行ってまいります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(2) 有効期間は、協定締結日から令和11年3月31日までとし、特段の申出がなければ、自動的に1年間更新されるものとします。

その他の協定内容につきましては、別添1、協定書(案)を後ほどご確認ください。

(3) 主な連携事業です。ア、地域の安全安心に関することでは、既に本年6月から開始しておりますが、区内郵便局21か所に涼み処を開設しました。また、いつでも防災情報を取得できるよう、防災情報に関する二次元コード等を掲載したステッカーを作成し、区内郵便ポストに貼る新規取組も検討しております。

イ、産業の振興に関することでは、区内産業支援に資するPRとして、差出人の許可を得た地方宛てのゆうパック等に、本区のふるさと納税に関する二次元コード等を掲載したステッカーを貼る取組を新たに検討しております。

恐れ入ります。2ページをご覧ください。ウ、子供・若者の健全な育成に関することでは、引き続き中学校への職場体験を実施します。

エ、区政の情報発信に関することでは、生涯学習講座関係の広報物の掲出などを新たに行ってまいります。

次に、項番4、明治安田生命保険相互会社上野支社との協定の主な内容です。(1) 連携の範囲です。区民の健康づくり、産業・観光の振興、子供・若者の健全な育成、区政の情報発信に関すること、その他となっております。また、事業を効果的に実施するため、定期的に協議を行ってまいります。

(2) 有効期間は、先ほどと同様となっております。

その他の協定内容につきましては、別添2、協定書(案)を後ほどご確認ください。

(3) 主な連携事業です。ア、区民の健康づくりに関することでは、健康度測定や健康講座等を既に行っており、今後も継続してまいります。

イ、産業・観光の振興に関することでは、区が実施する観光×産業交流EXPOへの参加企業拡大に向け、取引企業への周知を新たに行ってまいります。

ウ、子供・若者の健全な育成に関することでは、金融教育として学びのキャンパスプランニングでお金の知識に関する講座を新たに実施してまいります。

エ、区政の情報発信に関することでは、訪問活動の中で特殊詐欺防止に向けたチラシを配布するなど、区政情報の周知を新たに行ってまいります。

最後に、項番5、今後の予定です。11月以降、協定締結式を行い、順次、事業を開始してまいります。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 まず、日本郵便との協定についてですけれども、この中に高齢者の見守り、高齢者等ですね、高齢者等の見守り、安否確認等について連携事業のメニューに入れるべきじ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

やないかと思うんですが、ここはいかがですか。

○委員長 企画課長。

◎川田崇彰 企画課長 まず、高齢者の見守りににつきましては、高齢福祉課のほうで行っていただきます高齢者地域見守りネットワークのほうに、平成15年から上野郵便局、浅草郵便局ご参加いただいております。何か異変があった場合には区や地域包括支援センターに連絡をいただくことになっております。また、高齢者等、高齢者以外の部分では、たいとう安全・安心パトロール協力隊、こちらのほうにも平成21年に協定を締結してご参加いただいております。何か地域で不審物や不審者、事故などあった場合には110番をしていただくということで、既に取り組を実施しております。こちらにつきましては、それぞれ個別の取組として今後も実施を継続していく予定です。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 個別の連携というのは、これまでもあったし、今後も引き続きやっていくということで、それは確認しました。ただ、やはり私、これは見守りネットワーク頑張られているんですけど、しかし、当初から比べると、私はどうなのかなというのは、例えば新聞販売店の新聞がたまっている確認でいうと、ある新聞販売店と言っておきますけれども、1週間程度見ろというのが店主から出てんですね。1週間たまっていたら、もうこれは率直に言ったら亡くなった後というようなことで、前は率直に言ったら二、三日で見ていたんですよ、報告。そういうのもあって、郵便がそうだったわけじゃないですよ。先ほど実は高齢福祉課に聞いたら、郵便は見守りネットの中でかなり報告があるというふうなことあったんでね。だから、郵便が問題だというふうに言うわけじゃないですけど、やはり高齢者の見守りは特に孤立化が今、本当にコロナ以降進んでいる地域の中では大事な活動だと思うんで、個別に今までやっているというのであれば、改めて高齢福祉課からでもいいし、あるいはどっかでもいいんですけど、これについてもせっかく連携協定やるわけですから、なおかつ単独の問題での協定を結んでいるわけじゃないですからね。そういう点では、重点的な角度としてぜひ申し入れていただきたいなというふうに思います。

あともう一つですけども、明治安田との協定では金融教育ですよ。私は、経済的に自立していない子供に投資などの知識をつけさせることというのがどうなのかという点ではあります。この間、富永さんもNISA貧乏という話されました。これは、子供だけじゃなくて、率直に言うと、生活費まで崩してNISAに入れてしまうという、これも逆に言うたら金融教育がなってねえからだって言われてしまうと逆のことになってしまうんですけど、やはり私、明治安田に教育というのをやるのって適切なのかなというのは、率直に言うと、思います。この会社がどうだと、投資で問題があるというふうな意味ではないです、私、そういう事実つかんでいませんから。ただ、やはりそういう金融業界の一角を占める大会社ですよ。そういう点では連携事業の一つには私は入れないで、それこそ個別の何とかとかいうんだったらまだあれですけども、しかし、やはり入れるべきじゃないと思うんですが、その辺はどうですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 企画課長。

◎川田崇彰 企画課長 明治安田生命さんの金融教育の教材について、我々のほうでも確認を取りました。中身は家庭科や社会科など、学習指導要領に対応した形で内容が設定されておりまして、例えば契約に関すること、お金の使い方、あと計画的な金銭管理、また、消費者トラブル、そういった金融リテラシーが学べるような内容となっております。人生100年時代の将来に向けた準備として貯蓄とともに投資も紹介されておりますが、今ご懸念されているような投資についてのメリットもそうなんですけど、しっかりデメリットも紹介をされているような状況です。

また、今回、学びのキャンパスプランニングの中で採用していきますので、当然、教育委員会も内容は確認いたします。また、採用する学校のほうも事前に内容は確認いたします。その中でもし万が一、子供に伝えるのが適当ではないと考えられるような部分があった場合には、柔軟に削除することも可能だと先方にも確認を取っておりますので、しっかりそういったところ、気をつけながら適切に進めていきたいと考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 そこはぜひ今のお話聞いて少し安心しました。今、何たって貯蓄から投資へという流れをこの20年間ぐらい、ずっと政府が進めてきていて、そして年金の積立機構もGPIFも、率直に言うとは相当な投資で今、運用しているわけですね。何かはイスラエルの軍事企業にも投資しているという点では、社会的にもジェノサイドをやっている武器を供給している会社にも投資しているわけですね、日本の年金がされているわけ。だから、そういう点では、何がそういうお金の、先ほど一生という、生涯の教育という点では今こどもNISAなんていうのもあるようなんですけれども、しかし、子供たちに、もちろん元本割れというようなこともあると、あるいは生活費を使って駄目ですよというようなことはきちんと教育していただきたいわけなんですけれども、今の全体の日本の流れがそうじゃなくて、率直に言ったら子供の小遣いまでそちらのほうに引っ張っていくような、そのような勢いなので、そういう点では、やはり私は先ほどのチェックでいいと思いますけれど、ここはしっかりやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長 よろしいですね。

どうぞ、田中委員。

◆田中宏篤 委員 こちらの包括連携協定なんですけど、まず2点、日本郵便と明治安田生命なんですけども、まず日本郵便のほうで先日、日本郵便のほうといろいろ会ってお話を伺う機会がありまして、戸籍住民サービス絡みのサービスもいろいろ提供しているというところで、ここに関しては話を聞く限り、いろいろ課題はまだまだあるなと思っていて、早急にどうこうできる話ではないんですけれども、そういった部分があるということで、今後いろいろ定期的に情報交換をされるということなので、その情報は逐一取って、区民サービスに資するようなところで課題等があるのは重々認識してんですけども、そこがクリアになったときにいろいろ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ろ検討対象になるのかなというふうには思いますので、ぜひそこに関しては続けていただければと思います。

あと2点目、明治安田生命のところで今、秋間委員からもお話あったんですけども、実は先日、明治安田生命のものではないんですけども、教育委員会であるスクリレでいろいろな案内が来る中で、NGOがやっているのかな、別の生命保険会社と組んでやっている子供のお金の学びの教室に実は子供と行ってきたんですね。内容としては、すごく本当に非常にすばらしい内容だったなと思ってしまして、やはり昔、我々が子供の頃って、お金を持って駄菓子屋に行って、そこでやはり自分たちでお金の使い方を非常に悩んで、何にどうやって使おうかというのを悩んだ経験が皆さん、おありだと思うんですけども、今の子供たちというのはなかなかそういった経験もなく、また、そのときに言っていた言葉として印象的だったのが、もしかしたら実際のお金をしっかりと使う最後の世代かもしれないということをおっしゃってたんですね。その先々どうなるか分からないんですけども、そこって、やはりお金の価値観が変容していく中で、しっかり子供の頃から投資に回すとかいう話ではなくて、お金というものがどういうものなのかという学びをしっかりと得ることというのはすごく重要だなというふうに思いました。

子供たちがシミュレーションでお買物ごっこをして、親がそこに買いに行くというところで、人に物を売るにはどういう工夫が必要かということを経験させるものがあったんですけども、その間に子供に対するお小遣いをどうしたらいいとか、親の教育で、または1部、2部分かれていまして、子供に対してお金の教育をどうしていったらいいかというところのセミナーと、2部に関しては自分たちの資産形成というところがありました。これ、やはり金融リテラシーって大人も非常に大切になっていく中で、親子でこういう学べる機会があるというのはすばらしいことだなというのは実感しました。

明治安田生命がどのような形をするか分からないんですけども、私自身は非常に有用だと思っていて、ただ、やはりどういう内容かというのは常に精査しつつ、他社との比較というのは忘れないでいただきたいなというふうに思っています。というのも、どうしてもやはり自社への利益誘導的なことというのは、民間の企業がやる以上、発生してしまう側面というのはあるんですね。なので、そういった部分には気をつけつつ、ただ、やはりこのお金の教育というのは大切なので、むしろここに関してはしっかりと注意しつつ取り組んでいただきたいというところだけ私の意見として申し上げて、以上、終わります。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 すみません、本当は決算でやろうかなと思っていたんですけど、特に金融教育を進めてほしいという点で、私は、別に投資だけではなく、やはりしっかり学んでいくことが大事で、今の子供たちがやはり先ほどありました、よく何か見ると、携帯だからどんどん払って、お金を渡さないから、携帯でキャッシュレスで口座を使ってしまうとか、そういうことがいっぱいあって、やはりその後、契約の問題等々含めていくと、犯罪に簡単に巻き込

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

まれる。お金の大切さが分からない。簡単に稼げるから簡単な仕事をしてしまうということもあって、やはりそういうところを含めると小さい頃から金融教育、しっかりして、やはり社会を学ぶ。そこから、やはり日本の社会と経済を学べるんだと思っているんですね。

先ほど今NISA貧乏の話も、私もしたんですけど、でも、実際でも今、日本の国でNISAやっていて、実際動かしている方って20%から25%ぐらいなんですね。この話題になっていきますが、統計を見ていると、まだまだ5人に1人とか4人に1人ぐらいしか、NISA口座活用している方がいるわけでもないところを含めていきますと。

やはり先ほど、こどもNISAが始まります。これ実際12歳まで下ろせないんですけど、12歳以降は子供の判断があって、親が下ろせる制度なんですね。そうすると、親が勝手に下ろせるんじゃないで、子供がしっかりした判断をしなければいけないんですよ。勝手に親が下ろせるんじゃない。だから、今のまま知らずにいけば、親が自分、こどもNISAで枠さらにつくって、親の資産だと思って勝手に使っていってしまうということも起こるんで、やはり子供にとっても自分の将来考える上に、そういったお金をどう使っていくのか、やはり大学受験のときのお金だとか、そういうときに自分で判断をできる子供に育てていくためには必要だと思いますので、しっかり。ただ、先ほど言った投資投資が全てではないと私も思っていますんで、しっかりそこは学べるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですね。

◆拝野健 委員 いいですか。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 すみません、ちょっと細かい話で申し訳ないんですけど、日本郵便との協定のポストにステッカーを貼るという話なんですけど、区内、例えば消火栓の上に避難所の方向を貼っていらっしゃるステッカーがあったら、いつも決特で意見になるんですけど、大分日焼けしてきましたよという案内があったりします。そのときの答弁、大体言っていれば直しますし、あと回っているときに直しに行きますということがあります。郵便ポストって長く使うものですし、日本郵便のもので、日焼けが多分ステッカーしやすいのかなと思いますので、貼り替えを前提にするのか、何かしら準備はして、貼るときにセットにしておいたほうがいいのかと思います。要望で終わらせていただきます。以上です。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 ここで私から申し上げます。

企画財政部の2番、令和8年度事務事業評価の結果については、円滑な審議を進めるため、それぞれの資料に記載の個々の事業、施策に関する質問は、決算特別委員会で行っていただき、ここは個別具体的な内容に及ぶことのないようご協力のほどをお願いいたします。いいですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、令和８年度事務事業評価の結果について、経営改革担当課長、報告願います。

経営改革担当課長。

◎三谷洋介 経営改革担当課長 それでは、令和８年度事務事業評価の結果についてご説明いたします。

事前資料１をご覧ください。項番１、令和８年度事務事業評価の概要の（１）背景・目的です。様々な行政需要の増大に加え、物価上昇や人員確保が不透明な中、持続可能な行財政運営を推進していくため、事業の検証を行い、適切な業務効率化や見直しを図ることを目的としております。

次に、（２）実施方針は、今年の５月の本委員会でご報告をしたとおり、①給付・助成、イベント・普及啓発、情報発信に類型化される事業の検証見直しを行うこと。②デジタル技術の活用やＢＰＲの視点で評価を行うことで、業務の効率化を図ること。③行政需要や民間団体等の活動の変化等を踏まえ、事業の必要性などを精査することでございます。

続きまして、項番２、事務事業評価の結果です。（１）評価対象事業は302事業でございました。

恐れ入りますが、２ページをご覧ください。（２）評価結果は、表のとおり、より積極的に行う拡大が３事業、より効果的に行う改善が66事業、前年度と同水準で行う維持が213事業、今年度の評価で新設いたしました類似する複数の事業を統合することで効率化を図る統合が３事業、事業の規模を縮減し、より適正に実施する縮小が９事業、事業を廃止または終了する廃止、終了が８事業でございました。

参考として、過去３年間の結果を下に記載をしております。過去と比較しますと、業務の効率化等を図る改善が昨年度に引き続き高い水準であったほか、必要性の精査等を通じて縮小及び廃止、終了が多い結果となりました。

なお、詳細につきましては、別紙の評価一覧表を後ほどご確認いただければと存じます。

次に、（３）今年度評価の特徴です。３点ございます。

１点目は、類型化した事務事業を比較し、横断的な視点から検証を行ったことで、オンライン申請の導入やデジタル化の進む情報発信手法をデジタルへ一本化することなど、同一区分に属する事務事業の課題や改善に向けた取組の方向性がこれまで以上に明確になりました。

続いて、３ページをご覧ください。２点目は、行政需要の変化や民間団体、東京都などの活動状況を踏まえ、各事業の必要性を精査したことで、事業の廃止や規模の縮小など、事業の見直しが進められました。

３点目は、ＤＸ及びＢＰＲに対する意識の向上が図られ、ＲＰＡによる作業の自動化や給付の負担区分の簡素化など、各事業の効率的な実施に向けた検討が進められております。

最後に、項番３、評価結果の周知ですが、本結果につきましては、区の公式ホームページや

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

広報たいとうに掲載するなど、区民の皆様にも広くお知らせしてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和8年度都区財政調整当初算定結果について、財政課長、報告願います。
財政課長。

○高橋由佳 財政課長 それでは、令和8年度都区財政調整当初算定結果について報告いたします。

資料2をご覧ください。まず、台東区の算定結果でございます。

項番1の特別区財政調整交付金ですが、普通交付金の当初算定額は311億909万1,000円であり、前年度比で3億8,263万5,000円、1.2%の増となっています。

次に、算定の内訳でございます。項番2の基準財政収入額は、雇用所得環境の改善による特別区民税の増や個人消費の堅調な推移等による地方消費税交付金の増などにより、前年度比で37億5,419万9,000円、11.4%の増となっています。

次に、項番3の基準財政需要額は、高校生等医療助成事業費の新規算定があり、経常的経費が増になったことなどにより、前年度比で41億3,683万4,000円、6.5%の増となっています。

2ページをご覧ください。こちらの表は、都区財政調整全体の当初算定について年度対比したものでございます。表の上段の交付金の総額の欄をご覧ください。色を塗ってある調整税等の合計は約2兆4,106億円であり、前年度比で約990億円、4.3%の増となっています。これは固定資産税及び市町村民税法人分が増収となる見込みであることによります。

その下のAの欄、令和8年度の23区全体の交付金総額は約1兆3,604億円であり、その下の欄94%相当額約1兆2,788億円が普通交付金の財源となっております。

3ページの区別算定結果をご覧ください。令和8年度の不交付区は、前年度に引き続き港区及び渋谷区でございます。また、前年度の当初算定との比較では、本区を含めた18区が増額となる一方、3区で減額となりました。

最後に、今年度の交付金の見通しですが、現時点では普通交付金の財源が算定額を約152億円上回っております。こちらは、算定残として1月頃に明らかにされる今年度の税収の見込みを踏まえて取扱いを都区間で協議することになります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH）に係る区の対応状況について、情報政策課長、報告願います。

情報政策課長。

◎久我洋介 情報政策課長 それでは、企画財政部の4、自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH）に係る区の対応状況についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。項番1、背景・概要です。国は、医療DXの取組として、自治体医療機関、利用者などをつなぐ情報連携システム、パブリック・メディカル・ハブを構築し、医療費助成や母子保健、予防接種等においてマイナンバーカードを活用したデジタル化を推進しております。マイナ保険証を医療費助成の受給者証等として利用できるなど、区民の利便性向上につながるものであることから、令和8年度より一部医療費助成についてPMH接続を開始し、その他の助成制度分野においても、今後の国の動向等を踏まえながら導入を検討していくものでございます。

恐れ入ります。2ページをお開きください。項番2、医療費助成の対応状況です。

（1）今年度開始する制度は、表記載の3課9助成でございます。

（2）開始時期は、来年2月よりシステム改修等の準備が整ったものから順次開始いたします。

（3）その他の医療費助成制度については、制度ごとのシステム整備や関係機関との調整等を踏まえ、導入を検討してまいります。

項番3、その他の事項です。箇条書1つ目、医療費助成のPMH接続に当たっては、今年度については費用はかかりませんが、令和9年度以降、運営負担金が発生する見込みでございます。

次に、箇条書2つ目、医療費助成以外の分野での導入でございますが、いまだ国のほうで詳細な制度設計がなされていないものもございますので、引き続き国や都の動向、関係機関との調整等を踏まえながら対応を検討してまいります。

最後に、項番4、今後の予定です。令和9年2月より医療費助成（9助成）においてPMH接続の準備ができ次第、順次運用開始予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 マイナ保険証を読み取る設備の投資で、非常に医療機関は苦勞したわけです。今回PMH、これもまた設備投資が必要だというふうに伺っていますけれども、区内の医療機関でどれだけこの体制が完了しているのか、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長 情報政策課長。

◎久我洋介 情報政策課長 区内医療機関のPMHの対応状況でございますが、本年8月時点で218施設が対応してございます。こちら、全体のおおよそ約3割となっております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 となりますと、7割のところはまだこれ対応できないということですよ。これについては、これから徐々にということになってはいくと思うんですけども、医療機関はそういう問題があると。あともう一つは実際に受給者のほうですけども、ここのところで心配なのがやはり個人情報なんですね。そういう点でマイナ保険証への医療費助成資格の書き込みですけども、これについてはどんな作業や手続になるのか、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長 情報政策課長。

◎久我洋介 情報政策課長 区が管理している医療費助成の情報を、国が開発しているPMHに登録、アップロードすることで連携する形になります。なお、その際のアップロードする際はL GWAN環境で接続をいたしますので、安心に連携することができる、そのような状況になってございます。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 まず、個人情報はそこでL GWANということで一つ防御するということだと思わうんですね。ただ、一人一人の例えばマル子、マル親等の受給証、受給がある資格がありますけれども、これについて当事者が例えば個人情報についてつながないでほしいという、情報が、全部情報はつながないでほしいとか、あるいはそういうことはあると思わうんですが、これについての意思というのは反映できるんですか。

○委員長 情報政策課長。

◎久我洋介 情報政策課長 医療機関の窓口のマイナ保険証の読み取りの機械、リーダーのところに、本人確認を行う際、画面に医療費助成の受給者証の利用と情報提供についての確認の表示が出る形になります。ですので、希望されない方に関しては、そこを連携するというふうにしなければ提供しないことも選択はできるというふうな、そのような仕組みになってございます。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 一人一人が判断できるということで、もちろん助成は受けたいわけだから、そういう点では確認すると思わうんですけど、一番なのは、全部情報がやはり、ということは医療機関の一つ一つの窓口、例えば幾つかかかりますよね。そうすると、一つ一つの窓口でそれが出てくるといったことなんでしょうか、使用のたびに。

○委員長 情報政策課長。

◎久我洋介 情報政策課長 リーダーに通すたびに、そのような形になってございます。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 分かりました。それは今は多分、全部情報か、それとも資格確認だけかという、そういうことだと思わうんですけど、そうじゃなくて、受給証のまた別の、こう、なっていくんで、そういう点では二重に守られていると、あるいは意思が反映されるということは確認

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

できましたので、いいです、それは。

○委員長 秋間委員、マイナカード持っているんですか。

◆秋間洋 委員 いやいや、私はもう断固やりませんから、資格確認書で資格をやっております。

○委員長 へえ、頑固やね。

ほかにありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、旧下谷小学校跡地観光バス駐車場整備工事請負契約の締結について、待乳山聖天公園再整備工事請負契約の締結について及び道路改良工事（08－10）請負契約の締結について、経理課長、報告願います。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、総務部の報告事項1番、旧下谷小学校跡地観光バス駐車場整備工事請負契約の締結についてご報告いたします。

資料4をご覧ください。本件は、予定価格が1億円以上の工事請負契約のため、本委員会にご報告させていただくものです。また、本契約に伴う駐車場開設時期の変更につきましては、去る9月25日に開催の交通対策地区整備特別委員会におきまして、所管課の交通対策課からご報告をさせていただいております。

項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札です。項番3、契約金額は、消費税込み1億4,520万円で、項番4、契約の相手方は、大三工事株式会社でございます。項番5、工事概要につきましては、資料記載のとおりです。項番6、契約日は、令和8年8月18日で、項番7、工期は、令和8年8月19日から令和9年1月29日までとなっております。

次のページの入札経過調書をご覧ください。本件は、1者による入札となり、第1回目の入札で落札者が決定したものです。

本件についてのご報告は以上です。

続きまして、総務部の報告事項2番、待乳山聖天公園再整備工事請負契約の締結についてご報告いたします。

資料5をご覧ください。本件は、予定価格が1億円以上の工事請負契約のため、本委員会にご報告させていただくものです。また、工事内容につきましては、令和8年5月25日に開催の産業建設委員会におきまして、所管課の公園課からご報告をさせていただいております。

項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札です。項番3、契約金額は、消費税込み1億4,080万円で、項番4、契約の相手方は、株式会社理研グリーン東京支店でございます。項番5、工事概要につきましては、資料記載のとおりです。項番6、契約日は、令和8年8月10日で、項番7、工期は、令和8年8月12日から令和9年3月18日までとなっております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

次のページの入札経過調書をご覧ください。本件は、3者による入札となり、第1回目の入札で落札者が決定したものです。

本件についてのご報告は以上です。

続きまして、総務部の報告事項3番、道路改良工事（08-10）請負契約の締結についてご報告いたします。

資料6をご覧ください。本件は、予定価格が1億円以上の工事請負契約のため、本委員会にご報告させていただくものです。

項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札後の随意契約です。項番3、契約金額は、消費税込み1億197万円で、項番4、契約の相手方は、早川建設株式会社でございます。項番5、工事概要につきましては、資料記載のとおりです。項番6、契約日は、令和8年8月20日で、項番7、工期は、令和8年8月21日から令和9年3月1日までとなっております。

次のページの入札経過調書をご覧ください。本件は、1者による入札となり、3回目まで入札を行いましたが、落札せず、最低価格を提示した早川建設株式会社と価格交渉を行った結果、予定価格内に収まり、契約の相手方として決定したものでございます。

ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 初めに、旧下谷小学校跡地観光バス駐車場整備工事請負契約の締結について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、待乳山聖天公園再整備工事請負契約の締結について、ご質問がありましたら、どうぞ。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 すみません、ちょっと確認だけさせてください。こちら契約、工期のところが8月12日から3月18日までになっておりますけれども、現時点でまだ工事開始されていないと思うんですが、こちらの工事開始から、あと工事の終了予定について現状どうなっているかだけ教えてください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 公園工事の内容ですので、公園課長のほうでご報告させていただきます。

まず、工事なんですけども、今10月5日からの工事を予定しております。この工事に関しましては、工期につきましては、まず入札終わった後に工事の職人の手配等ございますので、約1か月か2か月、多めの期間を取ってございます。その関係で、工事の期限である3月18日につきましては特段影響のないものと考えております。

○委員長 田中委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆田中宏篤 委員 分かりました。ちょっとこれ契約の工期から比べて大分遅れていて、ちょっとお尻を心配していたんですけども、変更がないということで安心しました。こちら、あくまで契約の締結の報告なので、当然のことながら、その工期というその契約にある内容にあるんですけども、結構大分1か月以上か、まだ現時点で10月5日からということなんですけど、着手されていないということで、ちょっと今後もそういった報告のときに一言補足があると助かります。それは要望だけにしておきます。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、道路改良工事（08－10）請負契約の締結について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、台東歩行者道連絡階段橋補修工事（08－11）請負契約の締結について及び道路改良工事（07－23）請負契約の一部変更に係る専決処分について、経理課長、報告願います。経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、総務部の報告事項4番、台東歩行者道連絡階段橋補修工事（08－11）請負契約の締結についてご報告いたします。

資料7をご覧ください。本件は、予定価格が1億円以上の工事請負契約のため、本委員会にご報告をさせていただくものです。また、工事内容につきましては、令和8年2月26日に開催の産業建設委員会におきまして所管の土木課からご報告をさせていただいております。

項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札です。項番3、契約金額は、消費税込み9,570万円で、項番4、契約の相手方は、秩父産業株式会社東京支店でございます。項番5、工事概要につきましては、資料記載のとおりです。項番6、契約日は、令和8年9月1日で、項番7、工期は、令和8年9月2日から令和9年3月25日までとなっております。

次のページの入札経過調書をご覧ください。本件は、1者による入札となり、第1回目の入札で落札者が決定したものです。

本件についてのご報告は以上でございます。

続きまして、総務部の報告事項5番、道路改良工事（07－23）請負契約の一部変更に係る専決処分についてご報告いたします。

資料8をご覧ください。項番1、専決処分の対象案件です。契約変更をした案件は、道路改良工事（07－23）でございます。変更後の差引き増減額につきましては、資料記載のとおりです。

項番2、契約金額変更の理由は、賃金水準及び物価水準の変動に伴い、工事請負契約約款第25号第6項、いわゆるインフレスライド条項の規定による請求があったためです。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

項番3、その他です。対象案件の金額の増額につきましては3%以内の増額であり、議会の議決を得た契約の変更に関する区長の専決処分の指定についてに基づき、令和8年8月6日付専決処分を行っております。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 初めに、台東歩行者道連絡階段橋補修工事（08－11）請負契約の締結について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、道路改良工事（07－23）請負契約の一部変更に係る専決処分について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、台東区多文化共生推進プランについて、人権・多様性推進課長、報告願います。

人権・多様性推進課長。

◎中里悠 人権・多様性推進課長 それでは、総務部の6、台東区多文化共生推進プランについてご説明いたします。

事前資料2をご覧ください。まず、項番1、現行プランの達成状況についてです。現在の計画は、令和4年度から8年度までの5年間で計画期間として策定しています。この計画における施策ごとの目標の達成状況をご説明します。

（1）目標達成状況をご覧ください。5つの施策について、評価指標の欄に施策の内容、その右側に計画策定時の実績、直近の令和7年度の実績値、計画における目標値、計画目標を達成したかどうかの評価を順番にまとめています。現状値につきましては、令和7年度実施の台東区多文化共生に関する意識調査の数字となります。

計画の達成状況は、達成が3、未達成3となっております。未達成の原因としては、外国人と日本人との交流事業が興味のある方だけが参加するなど限定的であったこと、また、生涯学習センター改修工事の一部事業の実施に影響が出たことなどが考えられます。

なお、個々の計画事業の実施状況につきましては、3ページ以降の別添に記載していますので、後ほどご確認ください。

（2）未達成項目の今後の取組についてをご覧ください。達成に向けた取組についてです。

施策4、交流を通じた外国人と日本人の相互理解の促進については、11月から生涯学習センターに設置する多文化共生の拠点において、常設の交流コーナーを設置するほか、各種イベント等を行い、相互理解の促進を図ってまいります。本プランの策定委員会において外国人も含

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

む委員からは様々なご意見をいただき、日本人と外国人の相互交流に向けたご意見や提案をいただきましたので、こちらも参考にして交流促進の事業を検討してまいります。

施策5、多文化共生推進を支える体制づくりについては、生涯学習センター工事に伴い、活動が制限されたことが影響したことが大きく、11月以降は新たな多文化共生の拠点において関係団体とも連携し、事業等を行うことで体制づくりを進めてまいります。

続きまして、項番2、次期プランの策定状況についてです。現在、令和7年度に実施した多文化共生に関する意識調査結果や、学識経験者や区内居住外国人等で構成される台東区多文化共生推進プラン策定委員会のご意見、また、庁内関連部署で構成する検討会の意見なども参考に、令和9年度から令和13年度を計画期間とする次期プランの策定を行っています。

続きまして、項番3、次期プランの骨子についてです。これまでの検討の結果、基本理念及び基本目標につきましては、策定委員会にて引き続き骨子としたほうがいいという意見もあり、現行プランを引き継ぐことを考えています。その上で社会情勢の変化や区民等の意識調査結果、策定委員会などのご意見、検討内容などを踏まえ、計画事業の見直しを行い、新規充実事業を計画してまいります。

続きまして、項番4、今後のスケジュールでございます。第4回定例会本委員会で中間のまとめを報告させていただいた後、12月からパブリックコメントを実施し、令和9年第1回定例会同委員会で最終案を報告させていただく予定です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問ありましたら、どうぞ。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 今回の報告ですけれども、現行プランの達成状況をまず、ここのところがあります。それで次の次期プランの骨子というのも示されているわけです。その流れをもう一度ちょっと私、今後の次に出てくるわけで、ぜひ少しお聞きしたいと思っています。現行プランの施策4で、交流を通した外国人と日本人の相互理解の促進というふうなテーマがあって、そして次期プランの骨子の中では交流を通したというのが、これがなくなって、外国人と日本人の相互理解の促進というふうになっていますけれども、これを削除した理由というのは何なんですか。

○委員長 人権・多様性推進課長。

◎中里悠 人権・多様性推進課長 現行プランでは交流を主軸として相互理解を図ってまいりましたが、報告の中でもお伝えしたとおり、多文化に関心のある人同士の交流にとどまってしまっていました。今後はこれまで以上に相互理解を促進させたいと考えておりまして、11月にオープンする多文化共生の拠点において、交流だけではなく、情報提供にも力を入れながら、多文化共生の普及啓発を進めるとともに、引き続き地域人材の育成も意識しながら、地域の中で顔の見える関係づくりを進めていきたいと考えて変更したのになります。

○委員長 秋間委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆秋間洋 委員 逆に積極的にやっていくという、そういう意味だと理解したんで、それは非常にいいことだなと。これからはお客さんではなくて、共に地域をつくっていく仲間という角度なんだろうなというふうに今の課長の答弁で理解をしました。そういう点ではいいことだなと。ただ、そうであれば、やはり別に今までの骨子というか、施策の5つを、これを、ああ、じゃあ、施策の3つか、これを継承するというのは悪いことではないと思うんですが、やはりもうちょっと今の社会情勢、先ほどもありました社会情勢とか意識調査の結果などを踏まえるとなりますと、これはもう一つ踏み込めないのかなというふうな感じが率直、えぐり出しがもう少しできないのかなという感じがするわけですね。

特にやはり私、地域でいろいろ声を聞くと、子供たちのことなんですよ。外国にルーツのある子供たちの今の状況というのはあまりよくなっていないというふうに思っています。これは私も一般質問で言わせてもらいましたけれども、日本人ファーストなんだから、私の後ろに並べというのが昨年の夏休みにありました。これは複数あったんです。それは、これ社会情勢の変化ということかもしれないんですけども、そういう点では、やはり子供たちを地域から孤立させない、あと学校で孤立させないというのは物すごく大事なことなんですね。家庭に帰ってもなかなか子供、苦労している、こういう話を聞きます。

そういう点では、やはり言葉の問題というのは最大の問題だと思うんですが、例えば事業番号の2ですね、これは新規で子供を対象とした日本語学習支援の実施というのがあって、これについても、これはあります。あと、もう一つ、事業ナンバーの21ですね、これが日本語指導講師派遣と、この子供に関わる2つの日本語授業、これをやはりもっと、ぜひ掘り下げていただきたいなというふうに思うんですね。そういう点では今、コミュニケーション支援の充実という施策の一番最初のところに出てくるところでは達成と、日本語学習支援に対する満足度については、満足、どちらかといえば満足と回答する人が69.8%で、この指標目標を達成したと、60%のね、というふうに評価していますけれども、私は、少なくとも子供に関してはこのような感覚が持てないんですね。そういう点では、ここの2つの事業というのは必要な子供に十分提供できているというふうに認識しているのか、ここについてはいかがですか。

○委員長 人権・多様性推進課長。

◎中里悠 人権・多様性推進課長 今ご指摘いただいた事業の子供を対象にした日本語教室については、学校外で実施している日本語教室になりまして、子供の居場所ですとか不就学の子供の日本語学習機会の充実につながっていると考えています。また、もう一つの日本語指導講師派遣につきましても、児童生徒本人や保護者、また、学校からの要請に基づいて日本語指導講師を派遣して、そのニーズはおおむね満たせているというふうに伺っております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 実は私、こういうのがあるというのあれで、令和6年度、7年度の社会教育委員の会議研究報告書というのがあるんですね。台東区社会教育委員の会議という、こういう社会教育委員の方たち、だから、所管が違うんですけど、生涯学習課のほうですけども、が

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

やられて、これは2年にわたって多文化共生の問題をやっているんですね。私もカレッジですか、やっている、あそこには何回か出させていただいたりして、体験しましたけれども、これ非常にいいまとめやってんですね。しかもこれとは別に調査もやっているんですね。小学校、中学校の学校長が全部100%回答しています。これによりますと、このアンケート調査では、日本語指導が必要な児童生徒はおたくの学校に何人いますかという質問すると、113人って答えた。これは、にあります。1校当たり平均約4.3名ですね。この人数からすると、残念ながら、ここに出ている2つの先ほど指摘した事業というのは、やはり全く届かない、届いていないというふうに言わざるを得ません。

一番、現場の教員の方で何を悩んでいるかということ、言葉の壁がある保護者との信頼関係づくり、あとクラスづくり、こういうところがある、85%の校長が答えているんですね。そういう点では、やはり日本語の指導の問題も、教室でやりますけれども、あれは教室から離れてやっているというのが多いらしいんですけど、これもまた問題だなと思うんだけど、そういう点では、やはり私は十分提供できているとは言えないというふうに思います。

今、国とか東京都は逆に、これ8月22日の読売新聞ですけれども、在留外国人へ日本語集中指導、小・中学校にプレクラスと文科省が自治体に費用支援というのがあって、東京都もモデル校、モデル区をつくって、4つかな、区じゃない市も入れて進めています。そういう点では、やはり国や東京都などもこの日本語教育総合パッケージだとか日本語指導推進ガイドラインなどプレクラスの、つまり、就学前の日本語教育、学校に行っても分からないわけだから、日本語がよく。生活言語は多少分かってても学習用語は分からないというのがもう圧倒的なんで、そういう点では台東区もやはりそこに進んでいくべきだというふうに思うんですが、プレクラス問題というのはどういうふうに考えていますか。

○委員長 人権・多様性推進課長。

◎中里悠 人権・多様性推進課長 そういう報告が出たということは認識しております。プレクラスに限らず、日本語教育の推進は日本で生活する外国人が地域の社会の一員として活躍する上で重要だというふうに認識しております。今年に入りまして、多文化共生の取組について加速度的に新たな方向性というのがいろいろ示されておりますので、今後も国や都の動向を注視しつつ、教育委員会とも連携しながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 実は現計画の中で子供たちへの日本語教室という施策、事業番号でいうと2はこれ新たにつくった事業なんですね。これは、やはり今この地域にとって、子供たちが日本語を習得していくことというのが物すごく大事な課題だということで、子供たち、しかもそこに付き添ってきた保護者もサロンみたいとかカフェみたいにつくって交流してくれって、これ私も議会で取り上げましたけれども、やって、それも実現してくれたんです。それが、成果が上がっているというのであれば、やはりここは一步踏み込んで、子供たちの施策というのを進めていただきたい。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

私ちょっと2つ、の方から聞き取りました。1つは小学校4年生ですけれども、昨年の12月に来日したんですけれども、すぐ就学になったと。生活の言葉はある程度話させたようなんですけれども、今年の7月まで日本語指導講師がつかなかったんです。だから、率直に言ったら全く授業に出ていても何やってんか分からない状態、サポートがないわけで、学習用語は習得していないわけで、そういうことが現実の問題としてある。

あともう一つでいうと、1年生ですけれども、ある子供が、母国が同じなんです。ルーツが同じ子供がやってきて、そしたら、先に学校に通っていた、もうこれは就学前から通っていた子たちですけど、幼稚園からね、そしたら子供が、その子にべったりになっちゃった。その子頼りで、つまり、言葉が通じないから。それで2人の関係がどんどんべったりになってしまいうから、悪くなってしまって、関係が悪化して、後から来た子を、何ていうか、少しじゃけんにするようになってしまったと。それはこの教師が見ていたわけですけど。それで不登校になってしまった、後から来た子ですね、ということがあります。

ですから、これって物すごい損失だと思うんですね。そういう点では、この2つの事例を見ても、やはり子供への日本語習得、あと逆に保護者の日本語習得、学校との関係では、どちらも教員は悩んでいるんですよね。そこでサポートがあれば、昨日も区民文教委員会で教員の、何ていうんですか、働き方改革の問題やっていましたが、これ結構物すごくここに取りられているというわけで、そういう点では、そういう角度、それは副次的なものですけれども、やはり主体は子供ですから、この外国の子供たちが日本語を学習用語として分かるようになるためには、やはりプレクラスというのをつくるべきだろうと。そういう施策をぜひ進めて、検討していただきたいなと思います。

あと最後ですけれども、今出した社会教育委員の会議の研究報告書と、あとこれに、この有志の人たちがやった全学校長と、あと青少年委員の方へのアンケート、これ、なかなかのものです。私、すごいなと思ったのは、80%以上のアンケートに答えた人が、この地域に多様な子がいるからこそ、日本の子供も学びができると答えてんですね。これこそ、私は未来に開ける、そういう施策じゃないかなというふうに思うので、この社会教育委員のこれ、もちろん課長は当然読んでいますし、あと、これのアンケートというのもありますので、これはぜひ参考にして、今度のプランの中間のまとめに何らかの形で生かしていただきたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長 人権・多様性推進課長。

◎中里悠 人権・多様性推進課長 令和6年度、7年度の社会教育委員の会議の中で多分化共生について取り上げられたことは所管として認識しています。日本人と外国人が相互に理解、尊重し合い、誰もが地域社会の一員として活躍する社会は今回のプランの基本理念にも一致するものです。社会教育委員の皆様のご指摘する外国人住民の生活情報へのアクセス、地域のつながりにおける課題に対応していくため、本プランにおいても、区事業や地域のイベントなどの情報発信を強化したいと考えております。多文化共生推進プラン策定委員会の中でも、防災

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

や教育について様々な意見をいただいておりますので、研究報告に限らず、他部署と情報共有しながら中間のまとめの策定に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 踏み込んでいただきたいと、子供に、ぜひ子供に踏み込むような。もしあれだったら一本、本当に柱立ててもそこをやらないと、やはり日本の未来にも関わる問題だなと。というのは、この間、残念ながら、今の政権というのは外国人の管理強化どんどん強めていて、帰化では5年から10年、あと永住権については、日本人の平均収入を、所得か、を上回る年収か、あと年金は30年以上かけなければ給付の資格はないとかね。あと永住や在留許可の手数料は10倍ほど近く上げていると、こういう管理、違法外国人ゼロというふうなことで。日本人だって犯罪やっているやつは、違法は悪いんですよ。だけど、殊さらそれを取り上げて管理強化のほうをつなげていると。そういう流れの中であるから、すごく大変だと思うんです。だけど、ここはやはり何としても、共生社会を地域でつくっていけるかどうかの本当に今、正念場に来ていると思うんで、その中でも要は子供だということではぜひ一本立てていただきたいと。これは要望として言うておきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 意識調査を踏まえた上で現行プランの達成状況、また、次期プランの方向性など報告をいただきまして感じたもの、ちょっと確認をさせていただきます。

今、秋間委員がおっしゃったように、お子様、子供中心の対策を進めていくのも大事、決して否定はしないんですけども、本日に至るまで、また、生涯学習センターに拠点ができるということで、事前に町連にも入っていただいて、各町会さん、町会長さんにも説明していただいたことは認識しております。その後、各町会長さんが町会に入って、拠点ができるということをお話しされたときに、一部の情報では、何でこの学習センターに拠点ができるかという意味合いですね。恐らく各町会長さんも、意識調査を踏まえた上で拠点ができるという報告であれば、ご理解いただいたのかなという。何でセンターに、センターが新しくなるのに多文化共生の拠点ができるのか、理解されている方が少なかったのかなという、ちょっと残念な思いをしました。私なりに各町会長さん、そういった方いらっしゃったら説明をさせていただいて、特に施策の4で表れているように、日本人の本当に台東区の間人であるにもかかわらず、意識がやはりちょっと低いのかなという。だからこそ、大人の背中を見ながら、子供たちがこういう社会になっちゃっているのかなって。だからこそ、プランをちゃんとつくって進めていくべきなんだなって。現行プランの評価が目標値を60%とか70%、いきなり右から左には行かないので、この目標に沿って達成してきたんだなって。その結果を踏まえて、次期プランを進めていくんだなというふうに認識しております。

未達成の項目に対する今後の取組について、こちら先ほど秋間委員からもおっしゃったように、情報共有ね、プラスアルファして進めていくんだということで理解しました。この情報提供ですね、やはり肝になっていくと思います。なかなかやはり台東区の社会をつくっている、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

極端かもしれないですけども、町会組織、自治会組織さんの中心者の方の思いというのも反映されていくと思いますし、役員さんの思いもやはり地域に反映されていくと思いますし、だからこそ、拠点ができただけからこそ、積極的にPRしていただいて、理解していただきながら、また進めていっていただきたいなと思っております。PRの仕方もどんどん工夫しながら、掲示板にしても回覧板にしても理解しやすく、目に届きやすくしていただきたいなというふうに思っております。ケーブルテレビ見ていらっしゃる台東区民の方も多いです、ケーブルテレビも使いながら進めていっていただきたいなって。

先ほどの報告の中で、多文化共生推進プラン策定委員会の中に外国人の方も入っていただいて、外国人の方が意識調査にもあったように、もっともっと日本人の方と関わりたいという思いで、この策定委員会に参加していただいた上でこういった交流の仕方はいかがですかという提案をしていただいているので、私としましては次期プランの事業内容も期待するところでございます。

いろいろ述べさせていただいたんですけども、課長としまして今後どのようにPRされるか、改めてお聞かせください。

○委員長 人権・多様性推進課長。

◎中里悠 人権・多様性推進課長 今、昨年度の行った意識調査でも多文化共生に関する取組の認知度が低いという結果になっていて、そこは所管として重く受け止めています。今後は生涯学習センターにできる拠点の中に情報コーナーもできますし、そこで意識啓発をしていきたいというところと、取組の認知度を上げるために、区主催の日本人が多く来るイベントなどにも多文化共生に関するブースを出展したりして、取組の認知度、理解度を高めていきたいというふうに考えています。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 期待しておりますので、よろしくお願いします。先ほど申し上げたとおり、やはり短時間で理解していただくことはなかなか難しいとは思いますが、次期プランを踏まえながら、進めながら、区民の方にしっかり認識していただくように進めていっていただきたいと思います。

念のため確認しますけども、そのような中で次期プランの基本理念、いわゆる現行プランを引き継ぐこと、基本理念、基本目標、施策ですね、現行プランを引き継ぐことにされたということなんですけども、どんどん現行プランも深掘りしていただいて、具体的には基本目標も施策も更新して深掘りするべきだとは思っておりました。特に施策4については、外国人施策も日本人施策も別々に考えていいのかなぐらい思っていたんですけども、念のため、いろいろ策定委員会の皆さん考えられて、理念、目標については引き継ぐことにされたということなんですけど、その根拠というんですかね、念のため教えてください。

○委員長 人権・多様性推進課長。

◎中里悠 人権・多様性推進課長 基本理念につきましては、台東区基本構想に掲げる将来像

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の実現を目指すため、長期総合計画で示す10年後の目指す姿に基づいております。基本目標につきましては、現プランの策定当時、総務省が地域における多文化共生推進プランで示している具体的な課題や施策を基礎として設定したところなんですけれども、その後、令和7年6月に都の、台東区多文化共生指針が改定されたり、令和8年1月にも外国人の受入れに対する秩序ある共生のための総合的対応策において、新しい、要は指針が出されているんですけれども、そこでも今の目標である、共に安心して生活できる環境の整備ですとか、多様性を尊重した地域づくりについて推進しているので、大きな方向性の部分では差異はないと考えておりまして、現行プランを引き継ぐということにしております。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 分かりました。了解しました。その上で中間のまとめですね、実施事業をどのように深掘りされて、展開されていくのか、しっかり見させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 質問ではないんですけども、参考ですけども、私の三筋の事務所のすぐそばでヒन्दウー教のお祭りを1年に1回やられているんですね。その儀式の中でヒन्दウー教の神様なのかな、何か粉みたいなものをまくんですよ。粉みたいなものをまいて、みんなが何ていうんですか、歩き回っているんですね。それが、区道のところにその粉がずっとついてしまって、近隣からは、率直に言うと、あれはもう何とかしてくれということがあったんですね、それ去年の話。今年、全くやっていないんですよ。何で今年は大丈夫なのというふうにこれ聞いたら、ある小学生、あそこの地域だからどこの小学生か、インドの子がそういう声を聞いたんですね、学校で。それで、いや、あれは何とかしないと、私たち肩身が狭くなるということで、親に直接言いたかったんだけど、言えなくて、近所のすぐく仲よくしてくれるお母さんに言ったら、その方、鳥越神社のお祭りも積極的にインドの方参加しているんで、そしたら、じゃあ私が言ってあげるわよって言って、そして、まくやつ、これ今年はもうやらなかった。

ただ、あのまくというのは、まいた後というのは神様の足跡らしいんですね。それはだからしょうがないよ、それは私たちも神様なんで。そういう点では、でも、子供のその一声が地域の理解の環境を隔たせたところというのを解かしていくという、私は本当にこの話聞いたって、この9月ですから、話聞いたときに、あっ、子供の役割はでかいなと、学校でつながっている役割は大きいなというふうに思ったんで、そういう点では参考に。以上です。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 ちょっと私のほうでいろいろ事前に考えていたことで大体、秋間委員と寺田委員の質問の中で答弁いただいておりますので、4年前の現行プランの制定からこれまで大きく目まぐるしい変化がある中で、国のほうも秩序ある共生社会ということで、様々な環境が変わってきている中で、その、ただ、骨子は変わらないという部分を捉えて基本理念を変えずにということと、あとは秋間委員のほうからお話がかった子供の部分に関しては、本当に

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

これ懸念があると思っております、昨今の様々な議論の中でどうしても両極端に捉えてしまって、日本人ファーストという言葉が大分もとの演説の中である話から誤解されて、あるいは違うように受け止められて暴走している方がいたりとかするのも事実だと思っていますし、秩序ある共生社会というのは、要は今までちょっとあまりに日本人のほうに海外の風習等を理解して許容しようみたいなところが強く出ていたのを、そのバランスをある程度ちょっと見直さなければいけない時期に来たのかなというふうに、私個人としては非常に感じていて、それが秩序ある共生社会という言葉に表れてきているのかなというふうに思っておりますので。

今、秋間委員から最後にお話の指摘ありましたけれども、そういった部分を解くというのはやはり対話だと思っております、そこをどう進めていくかというのが非常に重要なんだなというふうに思っております。これ今の政府の施策に関して、私はすごくいい方向に行っていると思ってるんですけど、これ捉え方いろいろ人によって違うと。そこに関しても、やはりどうあるべきかというところをしっかりと対話して、海外の方にも日本の状況を理解していただくということが非常に重要だと思いますので、そういった部分を加味して、こちらの策定としていただくよう要望だけして終わります。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これをもちまして、企画総務委員会を閉会いたします。

午前11時42分閉会